

唯一の奈良県育成茶品種「やまとみどり」の再評価

要約

・奈良県で育成された唯一の品種「やまとみどり」の再評価を行った。本品種は極晩生品種であり、生産性も低いが、かぶせ茶、紅茶、食品用粉末茶などは品質も良く県内実需者を中心とした需要が見込まれる。また、数十年ぶりに植栽する生産者も現れた。

現状(背景)と課題

- ・奈良県産茶のPR、ブランド化を図る必要がある。
- ・「やまとみどり」は過去に県が育成した唯一の品種。
- ・極晩生で生産性の低い「やまとみどり」は栽培面積僅少。
- ・本品種の単品販売は県内では皆無。
- ・奈良を連想させる品種名、製茶品質良好、機能性成分の豊富さ等の理由から再評価する必要がある。

目標

- ・本品種を県内外に知ってもらう。
- ・本品種の再評価（栽培、品質等）。
- ・本品種に興味を持ち、本品種のブランド化に協力できる人の掘り起こし。

活動内容

- ・「やまとみどり」を使った、かぶせ茶、紅茶、粉末茶の試作とその粉末を使用したお菓子の試作。
- ・実需者や消費者による試作品の評価。
- ・本品種の増殖方法の検討（セル苗、地床苗）と定植後の生育調査。
- ・本品種の特性と育成経緯などの整理とその広報。

成果

- ・本品種のかぶせ茶、紅茶、菓子原料の粉末茶のいずれも実需者の評価は高く、彼らの興味を引くことがわかった。
- ・生産者や茶販売業者、製菓業者など本品種に興味を持ち、本品種のブランド化に協力できる人の発掘ができた。
- ・苗木の増殖については、セル苗、地床苗ともに歩留まりがやや悪い傾向にあったが、供給単価の安い地床苗でも増殖可能であった。



「やまとみどり」抹茶を用いた菓子類試作



「やまとみどり」かぶせ茶の試飲



地紅茶サミットでの「やまとみどり」に関する発表



品種茶専門店「心向樹」オーナーと「やまとみどり」生産者との商談

北部農林振興事務所 農林普及課
担当：農産物ブランド推進第二係 宮本大輔・飯田幸
強みのある産地育成事業（国：産地ブランド発掘事業）

普及活動のポイント

- 産地ブランド発掘事業を利用することで、様々な茶種や菓子類などの試作品を作ることができた。
- 本品種が奈良を連想させる品種名であるとともに希少性があるということに着目し、品質面での優位性も実需者への聞き取りで見いだせた。
- 日頃の普及活動の中で本品種を栽培している生産者の掘り起こしを図ることができた。

対象の変化

- 従来、他品種と混ぜて市場出荷していたが、品種名を前面に出した単品販売の可能性を認識した。また、生産者への情報提供を行うことで数十年植栽されていない本品種を新たに植栽する生産者が出てきた。

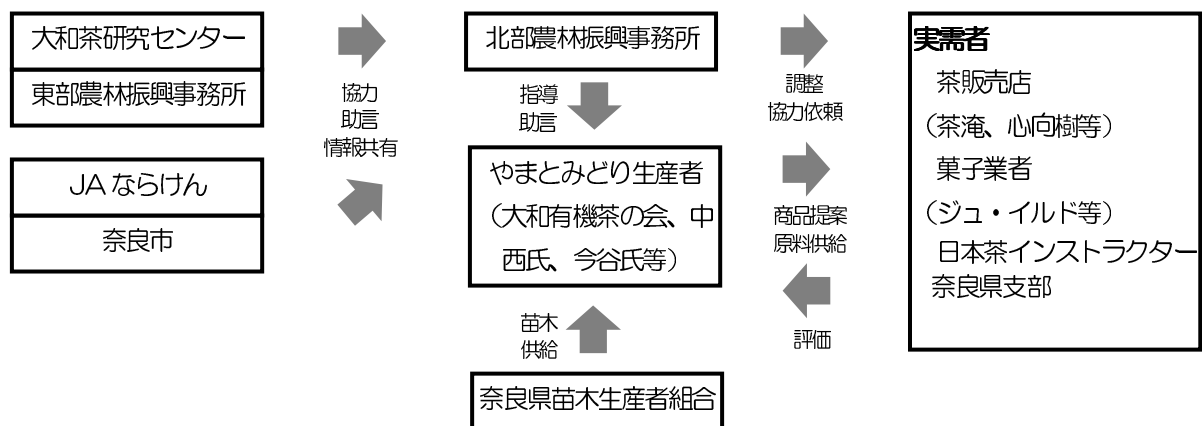
対象者からのコメント

- 「やまとみどり」は現在主流となっている品種に比べれば非常に生育が遅いと思う。しかし、奈良県で本品種を作ることの魅力は大きいと考えている。出荷時期が遅くてもこの茶独特の土俵で販売できるのではないかと考えている。

これからの活動ビジョン

- 本品種のストーリー性を高めるために普及の背景と経過についてさらに文献調査を進める。
- 本品種に興味を持ち、ブランド化に協力できる人の掘り起こし。

活動体制（コンソーシアム候補）



用語解説

やまとみどり

1924年（大正13年）に奈良県農事試験場茶業分場（現大和茶研究センター）が奈良県山辺郡山添村上津、福井勘次郎の茶園から採取した実生樹から育成。1953年（昭和28年）茶農林10号として登録。奈良県が育成した唯一の品種。極晩生のため生産性の低さから現在は県内でもほとんど栽培されていない。

セル苗

仕切られた小さい穴の並んだ容器をセルトレイといい、そのトレイに挿し木を行い育てた苗のこと（右上写真）。

地床苗

畑などに育苗のスペースを作り、直接挿し木を行ない育てた苗のこと（右下写真）。

